

(様式2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		山地治山		路河川名等		—	
事業毎の通番		14	市町村名	飯山市	箇所名(ふりがな)	大川(おおかわ)	
事業概要	事業目的	平成26年5月に林務部所管地すべり防止区域(地区名:下芳尾)内で融雪による山腹崩壊(W=25m,L=60m)が発生した。崩壊地の周辺区域は一部保安林に指定されており、既設治山施設(谷止工・水路工等)が施工されているが、施設の老朽化が認められる。崩壊地から約1km下流には大川集落があり、崩壊土砂が流出した場合に被害が発生する恐れがあるため、山腹工による崩壊地の復旧と合わせて既存治山施設の老朽化対策を実施し、土砂災害を未然に防止する。					
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等	森林法		
	関連する事業、計画等						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家7戸(大川集落12戸のうち)、県道100m、市道900m					
	着手年度	平成27年度	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
	完成年度(見込み)	平成29年度	費用対効果	4.9	国庫	その他	県債
	全体事業内容(主な工種)	谷止工1個、護岸工1個、山腹工0.15ha 水路工100m(既存施設老朽化対策)			87,400	43,700	39,330
	年度事業内容(主な工種)				0	0	0
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家7戸、県道100m、市道900mの保全				
		間接的効果(定量的・定性的)					
評価の視点	必要性	○人家戸数: 7戸 ○公共施設数: 県道・市道 ○災害時要援護者関連施設の有無: — ○保安林・林業用施設: 土砂流出防備保安林T.4.4.10指定				評価	B
	重要性	○過去の災害履歴: S37・S45地すべり、H26年5月融雪 ○交通遮断による地域経済への影響: 小(県道迂回路あり) ○地域防災計画上の位置付け: あり(地すべり危険箇所・土石流危険区域)				評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C): 4.92 ○事業期間: 3年間 ○工法等の比較検討: あり ○流域の総合調整: 特になし				評価	B
	緊急性	○流域の地形、地質: 比較的急峻、新第三紀鮮新世堆積岩類 ○平均渓床勾配(平均山腹勾配): 山腹25° ○下流の堰堤等の整備状況: 既設谷止工あり ○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域危険度: A(地すべり・崩壊土砂流出)・土砂法警戒区域(土石流)				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有: 飯山市を通じて地元区と共有 ○地域の取り組み: 協力的である ○地域の合意形成: ○住民との協働:				評価	C
	部意見	H26年5月融雪により山腹崩壊が発生した。放置すれば豪雨時に土砂が流出する恐れがあり、下方に人家等があることから、対策を行う必要がある。	行政改革課意見	今後の山腹拡大崩壊により土砂流出の恐れがあることから、重要性、緊急性が認めれる。	評価結果	○	総合評価

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

飯山市 大川(地すべり防止区域名:下芳尾)

1:5,000

至上越

至飯山市街

【整備の必要性がわかる状況写真等】

山腹崩壊地(地すべり性)
W=25m L=60m
山腹工を計画

崩壊地下流谷止工
増厚・嵩上を計画

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	S37年に最初の地すべり発生。S44年に地すべり防止区域に指定され地すべり防止事業を実施済み。H26年5月に融雪による山腹崩壊が発生した。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元から市を通じて要望あり。
③事業説明等の経緯	H27年度新規事業計画について市を通じて説明済み。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	
⑥地域活性化への影響と配慮	
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 51' 45"

東経:E 138° 19' 07"